

現在位置 [ホーム](#) > [募集情報（職員・各種募集）](#) > [職員等募集情報一覧](#) > 【8月25日掲載】太白区保護第一課 週5日 週38時間45分勤務 臨時的任用職員 ケースワーカー

ページID：82256 更新日：2025年8月25日

【8月25日掲載】太白区保護第一課 週5日 週38時間45分勤務 臨時的任用職員 ケースワーカー

業務内容

- 生活保護ケースワーカー(臨時的任用職員)

勤務条件

- 雇用期間：令和7年11月1日～令和8年3月31日
- 試用期間：1カ月
- 勤務時間等：8時30分～17時15分（月曜～金曜）
- 給与月額：本市基準を基本として、個々人の学歴・職歴等を考慮の上、給料月額が決定されます。
- 通勤手当：実費支給あり（上限毎月55,000円）
- 給与締切日：月末
- 給与支払日：毎月21日（月額給与）
- 休日等：土日祝日、年末年始
- 年次有給休暇：本市規定により採用時付与
- その他休暇：子の看護休暇、忌引等あり
- 加入保険等：雇用、公災、健康、厚生
- 退職金制度：なし

応募条件

社会福祉主事任用資格を有している者（下記のいずれかに該当すること）

- 大学等において厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上を修めて卒業した者
- 厚生労働大臣の指定する養成機関または講習会の課程を修了した者
- 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者

選考等

- 採用人数：1名
- 選考方法：書類選考、面接（面接時に資格に関する証明の原本をご持参ください）、パソコン実技等
- 選考書類：履歴書（顔写真添付）、職務経歴書、資格に関する証明の原本
- 履歴書提出方法：郵送または持参
- 履歴書提出締切：9月22日（月曜日）17時（必着）
- 選考結果通知：電話または書類 ※応募書類は返却いたしません。当課の責任にて破棄します。

連絡先

- 太白区保護第一課第一係 松永
- 022-247-1111 内線6955

お問い合わせ

太白区役所保護第一課
仙台市太白区長町南3-1-15 太白区役所2階
電話番号：022-247-1111（内線6955） ファクス：022-246-4344

仙台市役所 法人番号 8000020041009

〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 | 代表電話 022-261-1111

市役所・区役所などの一般的な業務時間は8時30分～17時00分です。

(土日祝日および12月29日～1月3日はお休みです) ただし、施設によって異なる場合があります。

Copyright©City of Sendai All Rights Reserved.